

載すれば、高尾山より出づる事は疑ひなし。故に古來高尾の坊主火と呼べるなるべし。但し坊主火の名義は詳かならず。

○大龜山玉龍寺

曹洞宗也。貞享二年の由來書に云ふ。當時開基、永正十一年桂巖和尚創立。寺地は最初尾州前田に而、開基檀那前田佐渡先祖前田與十郎之法名玉龍院一翁源機居士。故に玉龍寺と號す。其後越中守山・富山、加州小松・金澤所々へ移轉任。

泉野今之寺地は慶安元年熊谷久右衛門・宮崎太左衛門承に而被打渡。とあり。按ずるに、玉龍寺の舊寺地は法船寺町なる町付足輕の組地の邊なり。町付組地圖に、町付足輕の組地慶安年中に始て相渡る。其頃玉龍寺上_レ地と申地四十一歩一尺有之。其の内三十一歩一尺七寸踏込に仕置。と記載す。此の加註書に據れば、慶安元年まで法船寺町に寺地ありしかど、此の地より六動林の今の地へ移轉せしものなり。

○塔頭高印寺

玉龍寺由來書に、天文三年玉龍寺二代材長和尚建立。從尾

州至當地隨從任、則玉龍寺拜領地之内に造立罷在。とあり。三箇屋版の六用集に、玉龍寺塔中高印寺と見ゆ、寶曆九年の火災記に、玉龍寺塔中高印寺類焼すとあり。其の後再建なしといへり。

○舜昌寺門前

玉龍寺の寺地繼きなる南側の小路をば、俗に舜昌寺門前と呼べり。従前は舜昌寺とて建物ありしかど、明治四年三月廿三日の火災に焼失し、今は其の寺跡もなし。

○舜昌寺跡

由來書に、玉龍寺九代廣岩和尚明曆二年建立とありて、三箇屋の六用集にも、玉龍寺の次に記載して一寺とすれど、元は玉龍寺の塔頭なりといへり。故に寶曆火災記にも、九年四月十日申上刻、泉野寺町玉龍寺塔司舜昌寺より出火、魔風烈敷、大火に相成由記載せり。實に寶曆大火の火元にて、此の時寺斷絶せしかど、後玉龍寺の隱居所となし、小庵を再造すといへり。

○月照寺上地町

享和三年幕府に進達したる金澤町名附に、六斗林町月照寺

上、地町とありて、此の時世頃は六動林の小名に呼びたりしかど、今は其の名絶えたりけん、知るものなし。

○東光山月照寺

曹洞宗也。貞享二年の由來書に云ふ。當寺開基、慶安五年前田丹後建立、前田源峰内室春桂院殿爲牌所。依而微妙公に丹後言上被致、於泉野寺町寺地六百歩拜領仕、結草庵、惠學長老を住持とす。其後再興之時、丹後重而言上被致、外に千歩拜領、寺再建仕。とありて、開基檀越前田丹後長時の墳墓は境内にあり。前田譜に、丹後長時者對馬守長種次男、母春桂院殿高德公第一女也。元和二年四月十八日卒、五十八歳、法號春桂院殿月照利摩大姉。とありて、春桂院殿の法號に據つて、月照寺と號すといへり。丹後長時は延寶四年九月四日卒、八十五歳、葬于月照寺。とあり。

○本門山本覺寺

法華宗也。文化三年の由來書に云ふ。當寺開山本法院日照、慶長十九年建立。檀頭三輪志摩相願、寺屋敷千四百四十歩拜領。開山日照元和二年參内、繪旨頂戴、今寺實に有之。且三輪志摩、微妙公に被相願、瑞龍公御遺骨之内拜領仕、今以寺

中御骨堂御位牌安置仕。玉泉院君・春香院君御在世之内、每度御參詣被爲在候由、舊記に記載有之。とあり。于今利長卿の位牌等を安置せり。按ずるに、昔は此の本覺寺と泉寺町の本長寺とは、所謂不受不施派なりしといふ。改作所舊記に、寛文九年四月十五日向後不受不施日蓮宗寺院、寺請に取申間敷旨、於江戸殿中被仰渡。依之男女下々迄、不受不施之宗門替可申由被仰出。不受不施之寺院僧中は會而御構無之、檀方之輩自今以後右之宗旨に罷成儀停止被仰付候へば、おのづから彼寺院斷絶候旨、北條安房守殿被申聞云々。と見ゆ、附札に、金澤本長寺・本覺寺、跡々より不受不施に而候條、參詣致させ申間敷、右之末寺等同斷とありて、此の時不受不施派を停止せられたり。

○龜福山希翁院

曹洞宗也。貞享二年の由來書に云ふ。當寺開基慶長十年、越中國今石動永傳寺三代希翁守麟和尚、並檀那神戸清庵神戶藏人、於金澤寺屋敷拜領致し度旨、横山山城守を以利長卿へ言上有之處、則石川那泉野に於て寺地拜領被仰付。松平伯耆承にて寺屋敷被打渡、今以拜領罷在候。とあり。按